

【法人等による住民票の請求方法について】

① 「交付申請書」及び「添付書類」

交付申請書（次頁）に必要事項を記入してください。

ア 「会社名および支店名」のある社印を押印してください。

イ 昼間連絡が取れる電話番号を必ずお書きください。申請書の内容について、確認のお電話をさせて頂く場合があります。

ウ 「4.請求理由」には具体的な理由が必要です。単に「債権回収・保全のため」といった抽象的な理由では受付できません。どのような契約をし、その後どのような状態にあるため、住民票で何を確認あるいはどのような目的で利用するのか等あきらかな理由を記入してください。

エ 「5.疎明資料・添付書類」には、以下の書類が必要です。

- ◆「住民票の写しが必要な者」が自署している『契約書の写し』
- ◆請求担当者の確認書類として、『運転免許証』及び『社員証の写し』等
- ◆請求する法人の所在確認（送付先の住所確認）ができる『履歴事項証明の写し』又は『代表事項証明書の写し』等

状況に応じて、添付していただく書類

- 「住民票の写しが必要な者」が所在不明であることを示す『返戻郵便物等の写し』
- 契約が譲渡されている等で契約している法人と申請する法人が異なっている場合はその経歴がわかる『譲渡証明書』等
- 業務委託等で契約している法人と住民票を請求する法人が異なっている場合は『業務委託契約書の写し』

オ 「6.誓約事項」には、住民票の交付を申請するにあたり、日本国憲法が保障する基本的人権を尊重し、当該写し及びその内容を利用目的以外には使用せず、またプライバシーの侵害や差別行為につながる目的には使用しないこと等の誓約文を記入してください。

② 「手数料」

郵便局にて、手数料額分の定額小為替を購入してください。購入した定額小為替には何も記載しないでください。切手・現金は受付けできません。

清水町の場合 住民票 1通 300円 住民票除票 1通 300円

※ 手数料の金額は市区町村によってそれぞれ異なりますので、請求する市区町村にご確認の上、請求してください。

③ 「返信用封筒」

返送先の郵便番号、住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

〒411-8650 静岡県駿東郡清水町堂庭210番地の1

清水町役場 住民課 戸籍住民係 郵便申請担当 055-981-8208（直通）

その他不明な点については、請求先の市区町村へご相談ください。

年 月 日

清水町長様

主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者氏名

電話番号

(印)

住民票の写し交付申請書

1.請求担当者	住 所			
	氏 名			
2.住民票の写し が必要な者	住 所	静岡県駿東郡清水町	番地	
	氏 名			
	生年月日	昭和・平成・西暦	年	月
3.請求内容	住民票の写し又は除票の写し 1通			
4.請求理由及び 利用目的				
5.疎明資料・ 添付書類				
6.誓約事項				